

掲示用

長野市公告第8号

長野農業振興地域整備計画の軽微な変更及び計画書の縦覧について

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第8条第1項の規定による長野農業振興地域整備計画（昭和48年長野市公告第76号）について、農業振興地域の整備に関する法律施行令（昭和44年政令第254号）第10条の規定に該当する軽微な変更を長野農業振興地域整備計画変更書のとおり行いました。

なお、当該計画変更書は、同法第13条第4項で準用する同法第12条第2項の規定により、次のとおり縦覧に供します。

令和8年1月9日

長野市長 萩原健司

1 縦覧場所

長野市役所農林部農業政策課（所在地 長野市大字鶴賀緑町1613番地）